

## 審査項目・配点及び選定方法

太陽光発電設備等導入補助事業及び高効率給湯器導入補助事業窓口委託業務にかかる提案競技の審査項目等は次のとおりとする。

### 1 審査項目・配点

	評価項目	評価基準	配分
1	実施体制・業務遂行能力		80 / 100
	企画の趣旨	提案内容が業務の目的に沿ったものであり、現実的なものであるか	4 ×重み2
	受付等の業務	受付業務を円滑に実施するため、効率・効果的で早期の事業開始が可能な内容になっているか	4 ×重み5
	実施体制	業務を遂行するために必要な人員が確保され、適切な役割分担ができていますか	4 ×重み3
	窓口業務の堅実性	本補助事業の要件等を十分に理解したうえで、窓口業務を適正かつ堅実に運営できるか	4 ×重み3
	個人情報の保護	個人情報管理の為に体制やシステムを有しているか	4 ×重み5
	過去の類似業務実績	当該案件と類似の窓口業務実績を有しているか	4 ×重み2
2	経費		20 / 100
	経費の効率性	提案書に記載された事業費の総額について算定式(※)により評価し、価格点として付与する。	20
合計			100 / 100

※価格点の算定式

$$\left[ \frac{0.6 - \{ (\text{①提案見積書に記載された金額} - \text{②提案見積書に記載された金額 (全申請者) の平均}) / \text{②提案見積書に記載された金額 (全申請者) の平均} \}}{1} \right] \times \text{配点 } 20$$

(下線部の値が、負の値になるときは「0」とし、1を超えるときは「1」とする)

### 2 選定

- (1) 企画提案点の合計が最も高い提案者を委託候補者とする。
- (2) 提案者が1者の場合は、企画提案点が6割を超えた場合に委託候補者とする。
- (3) 最高得点を得た者が複数いる場合には、審議により委託候補者を決定する。
- (4) 委託候補者との契約が成立しない場合は、次点の者を委託候補者とする。